

# 第1回 小樽市自治基本条例検討委員会での主な意見

## <情報提供について>

- ・小樽市では、近年の新たな情報発信の取組として、市公式SNS（Facebook、Twitter、Instagram、LINE）を実施しているが、フォロワー数などの実績を示してほしい。
- ・また、広報広聴課以外にも更新する権限があるのかどうかについて、示してほしい。



	フォロワー数	左記アカウントの更新権限	広報広聴課以外が開設している公式アカウント
Facebook	Otaru City, Hokkaido 6,654人	広報広聴課以外の職員もあり	広報広聴課以外もあり（産業港湾部、社会教育施設など）
Twitter	小樽市【公式】 11,810人	広報広聴課職員のみ	広報広聴課以外もあり（総合博物館、小樽文化遺産ポータル、消防本部など）
Instagram	otaru_kurasi 12,000人	広報広聴課職員のみ	広報広聴課以外もあり（観光振興室、小樽文化遺産ポータル、生涯スポーツ課など）
LINE	小樽市公式LINE 友だち3,266人	広報広聴課職員のみ	広報広聴課以外もあり（ごみ減量推進課）

※フォロワー数は、いずれも6月29日調べ。

※広報広聴課以外で管理する公式アカウントは、市ホームページ「小樽市ソーシャルメディア公式アカウント・公式アプリのご紹介」に掲載しています。

## <情報公開請求等について>

- ・情報公開請求等に係る不開示決定の主な理由を示してほしい。



- ・不開示決定理由のほとんどが「該当文書の不存在」。
- ・年度別の不開示決定状況は下記のとおり

### ■情報公開請求（23件中16件）

26年度	1件
27年度	1件
28年度	2件
29年度	2件
30年度	1件
元年度	2件
2年度	6件
3年度	1件

（例）会議の議事録の不存在など

### ■保有個人情報の開示請求（8件全件）

26年度	1件
27年度	2件
28年度	3件
29年度	2件
30年度	0件
元年度	0件
2年度	0件
3年度	0件

（例）予防接種台帳の不存在など

## <事業内容の確認について>

- ・「町内会のサロン事業（高齢者等の地域住民交流の場づくり）」、「杜のつどい」について、所管部門と概要を示してほしい。



	所管部・課	概 要
望洋ふれあいサロン	生活環境部 生活安全課	町内会において、様々な目的のもと、会員が気軽に集い、定期的な交流会や食事会等を行うものであり、小樽市内でもいくつかの町内会で取組を始めている。  <所管部の関わり> ・実施する町内会の情報収集
杜のつどい	福祉保険部 福祉総合相談室 (福祉総務G)	朗読や手編みなどの各種講座、介護予防教室などの開催、子育て支援事業やゴミ拾い、被災地支援などの社会参加・社会貢献活動など実施  <所管部の関わり> ・市ホームページ上で広報誌や講座カレンダーを毎月掲載するほか、市関連施設などで配布 ・都度発生する事業運営に関する相談対応

## <平成 30 年度の提言書に対する見解>

- ・重点事項として提言された事項に対する市の考え方は下記のとおりです。

### ①条例の周知

コロナ禍もあり、十分な取組を行うことはできませんでしたが、広報おたるなどで条例についての紹介を行っているところです。近年、若い世代がまちづくりに取り組む事例が増えていることから、今後においては、こうした事例の紹介を通じて、条例や条例内容の周知に取り組んでいきたいと考えています。

### ②まちづくりの専門部署の設置と職員の意識改革

専門部署の設置には至っていませんが、令和3年度の組織改革の際、「小樽市ふるさとまちづくり協働事業」を建設部から生活環境部に移管したうえで、さらに係長職1名を増員し、体制強化を図っております。当面は、企画政策室や生活環境部などの関係部門が連携し、まちづくり活動の支援に努めたいと考えております。

また、職員の意識改革については、新採用職員研修で、まちづくりへの参加は職員の責務の1つであることを説明するなどの取組を進めておりますが、まちづくりへの参加を人事評価に反映させるかどうかについては、検討事項と考えています。

### ③コミュニティの支援

コミュニティの代表的な組織である町会への支援については、活動に対する有効な支援策の具体化等に向け、令和4年度より、総連合町会と市との間で意見交換を実施し、継続して協議を進めています。

近年、市民が中心となって組織した実行委員会に市職員が参加するケースや、開催に協力する例も増えていることから、引き続き、適切な支援に努めてまいりたいと考えています。